水土里ネット（みどり）かくだ

あぶくま川水系 角田地区土地改良区広報

第5号

江尻排水機場

あぶくま川水系角田地区 土地改良区の概要

（平成30年４月１日現在）

組合員数	5,235名
管理面積	5,112ha
排水機場	9施設
揚水機場	123施設
ため池	58施設

21世紀土地改良区創造運動（枝野小学校）

平成30年８月１日　発行
●発　行　者／あぶくま川水系角田地区土地改良区
●発行編集人／理事長　亀谷久雄
●印　　刷／佐藤印刷株式会社

住　所／宮城県角田市角田字中島下458番地
電　話／0224-63-1234　FAX／0224-63-1358
E-mail／abukuma@kakuda-midori.net
H　P／http://www.kakuda-midori.net/

ごあいさつ

あぶくま川水系角田地区土地改良区
理事長　亀谷久雄

残暑の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より土地改良区運営及び各事業の推進に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年度あぶくま川水系角田地区土地改良区広報第5号発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今年は役員(理事、監事)並びに総代の任期満了に伴い、新たに当選されました役員並びに総代の皆様にお祝い申し上げますと共に、心新たに本土地改良区の発展と事業推進にお力添えを賜ります様ご期待申し上げます。

なお、去る6月27日開催の理事会の席上において、この度、不肖私が再度理事長という大役を仰せつかることになりました。責任の重さに身の引き締まる思いであります。今日まで諸先輩方が英知と努力の積み重ねにより発展させた功績に深謝し、本職の責務を全うすべく、全身全霊を注いでいくことを心に誓ったところであります。

今日の農業・農村は、「平成の農業改革」の中、国による生産調整の廃止、TPP等依然として厳しい状況に変わりはありません。そのような中で、国では土地改良区の在り方に関する議論が進められており、これまでの施策によって大きく変化してきている農村構造を、的確に反映するための運営体制強化策等を土地改良法の改正により打ち出そうとしております。これにより、「地域に開かれた土地改良区」を目指していくことが求められております。人の言葉を借りますと「土地改良」という４文字の響きは古いが「日本の命綱」と言う使命は変わらない！日本の食料安全保障を確保して行く為には、農業生産の現場でしっかりと人材が確保される事で、水路、揚水機場等の農業生産基盤が健全な状態で次世代に引き継がれて行くことと信じております。

さて、農業競争力強化や農業所得の向上に向けた生産体制の強化には、担い手の育成や農地の利用集積を進める必要があり、そのためには農業生産基盤の整備が不可欠であります。併せて、老朽化した農業水利施設の機能保全や適時の更新も必要となるものです。国の農業農村整備予算は、平成29年度補正予算と平成30年度当初予算を併せて5,800億円となり着実に回復して参りましたが、計画的に土地改良事業を推進するためには、更なる予算確保に努めていく必要があります。

このようなことから、当土地改良区では上記の課題を踏まえ、安全安心な農産物の安定供給、農業農村の多面的機能を発揮させる、農地、農業用水の地域資源を次世代に継承し、更なる農業農村整備事業を推進する計画であります。

一つ目は、国営施設応急対策事業による江尻排水機場の改修を早期に着手することです。江尻排水機場は、本市の優良農地のみならず農業基盤全般を湛水の被害から守り、農業経営の安定に資するとともに、中心市街地の浸水被害を防ぐ地域排水効果も発揮しており、市民の生命と財産を守る役割を担う大変重要な施設でありますが、築造から26年が経過し排水機能に支障をきたしております。事業推進母体である国営土地改良事業「角田地区」推進協議会では、去る３月26日に江尻排水機場の補修に伴う国営施設応急対策工事の事業計画を承認し、平成31年度事業着工要望を決定し、角田市長と共に事業の早期着工と農業農村整備事業予算の十分な確保に向けて国と宮城県へ要望活動を実施しております。

二つ目は、農業競争力強化基盤整備事業並びに農地耕作条件改善事業の推進です。現在、角田市尾袋川東地区（85ha）にて事業推進協議会、高田萱場地区（40ha）にて地元世話人会を立ち上げ、角田市と共に早期の事業採択に向けて推進活動を実施しております。ほ場整備事業は、ほ場の大区画化によって担い手農家への農地集積と集団化を加速し、コメの生産コストの大幅削減、高品質、高収益作物の生産などにより、農業の競争力を強化し、成長産業化を加速させる効果が期待されます。また、西根地区で実施している農地耕作条件改善事業では老朽化した暗渠排水等の施設の再整備と併せて、農地中間管理事業を活用した担い手農家間の耕作地の借り換えによる集約化を推進し、担い手農家の営農力強化を図っております。

今後も組合員負担の抑制のため各種制度、事業を有効活用できるよう、国、県、市町及び農業関係団体と連携を深めながら予算確保に向けて要請活動を行い役職員一体となり事業を行う所存であります。

農業・農村を取り巻く情勢は大変厳しいものがございますが、これからも、経費節減を図りつつ健全な土地改良区運営を目指し、総代・役職員が一丸となって鋭意努力する所存でございますので、皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げ挨拶と致します。

第６回臨時総代会開催

平成30年６月15日午前９時30分より、当土地改良区第６回臨時総代会が角田市民センター開催されました。

議案は、専決処分の承認について並びに役員総選挙執行についてを審議いたしました。今回の議長は、舘矢間地区佐藤一郎総代によって進められ、提案した議案はすべて承認されました。

議長を務める佐藤一郎総代

あぶくま川水系角田地区土地改良区新役員の紹介

平成30年６月15日開催の第６回臨時総代会において、理事、監事の新役員が決まりました。
任期は平成30年６月27日～平成34年６月26日までの４年間です。

理 事

理事長
亀谷　久雄
（藤　尾）

副理事長
面川　義明
（北　郷）

職務代理者
佐藤　幸治
（大　内）

理　事
鈴木榮次郎
（角　田）

理　事
柄目　利徳
（角　田）

理　事
笠松　善之
（枝　野）

理　事
佐藤　勇蔵
（藤　尾）

理　事
渋谷　克彦
（東　根）

理　事
渋谷　義郎
（　桜　）

理　事
遠藤　良夫
（北　郷）

理　事
遠藤　裕一
（西　根）

理　事
鈴木　昭一
（西　根）

理　事
森　　正之
（小　斎）

理　事
佐藤　仁治
（舘矢間）

監 事

総括監事
只野　純一
（枝　野）

監　事
馬場　　茂
（北　郷）

監　事
高橋　早苗
（角　田）

あぶくま川水系角田地区土地改良区新総代決まる!!

平成30年５月20日に総代選挙が執行され第１選挙区から第９選挙区まで60名の新総代が決定いたしました。任期は平成30年５月25日～平成34年５月24日までの４年間です。

選挙区	地　区	氏　名		
第１区	角　田	仙　石　利　幸	阿　部　利　栄	瀬　沼　一　雄
		油　井　政　晴	大　槻　文　雄	髙　橋　浩　一
		熊　谷　繁　寿	柴　崎　啓　二	北　沼　一　男
第２区	枝　野	齋　藤　啓　一	伏　黒　善　彦	室　井　良　一
		三　浦　　孝	今　野　秀　一	遠　藤　信　悦
第３区	藤尾・東根	南　條　宗　男	渡　邊　正　行	秋　葉　修　一
		宍　戸　良　一	森　　勝　宏	星　　光　彦
		佐　藤　竜　治	長　尾　秀　吉	牛　澤　勝　一
第４区	桜	齋　藤　一　郎	加　藤　貞　夫	玉　手　公　夫
		菊　田　徳　彦		
第５区	北　郷	佐々木　峯　生	佐々木　慶三郎	目　黒　章　彦
		我　妻　邦　夫	遠　藤　敏　雄	坂　田　茂　敏
		齋　藤　勝　美	齋　藤　　孝	池　田　洋　昭
第６区	西　根	日　下　徳　彦	黒　田　敏　二	佐　藤　公　男
		大　槻　藤　夫	遠　藤　昌　芳	齋　藤　　功
		井　上　平　正	菊　地　喜　一	佐　藤　良　治
第７区	小斎・金山	横　山　博　昭	佐久間　公　一	砂　澤　　正
		加　川　守　一	松　野　理一郎	
第８区	大　内	林　　力　男	渡　部　寿　昭	水　沼　博　信
		八　巻　幸　生	佐　藤　新　造	
第９区	舘　矢　間	佐　藤　　徹	佐　藤　一　郎	菊　池　清　弘
		山　本　賢　一		

「全国土地改良大会が開催されます」

第41回全国土地改良大会が宮城県総合運動公園（グランディ21）を会場に開催されます。この大会は、農業・農村の重要性と「農」や「食」、「環境」を支える基盤となる土地改良事業（農業農村整備）の価値や役割を広く国民に理解していただくとともに、東日本大震災から復興した本県の農業・農村の姿を、国民、農業者、水土里ネット、行政関係者など広く全国に発信することを目的としています。本土地改良区でも、総代、役員が参加します。

⑴日　程　平成30年10月16日(火)
⑵開催地　宮城県総合運動公園（グランディ 21）
⑶主　催　全国土地改良事業団体連合会、宮城県土地改良事業団体連合会

第５回臨時総代会開催

平成29年10月31日午前9時30分より、当土地改良区第5回臨時総代会が角田市スポーツ交流館で開催されました。

議案は、平成28年度各種会計収支決算並びに平成29年度一般会計収支補正予算等を審議いたしました。今回の議長は、小斎地区松野理一郎総代によって進められ、報告事項を含む提案した20議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。

第５回 臨時総代会提案議案

報 告 1 号	監査結果の報告について
第１号議案	平成28年度一般会計収支決算書について
第２号議案	〃　基本財産積立金会計収支決算書(特別会計)について
第３号議案	〃　役員退任慰労金積立金会計収支決算書(特別会計)について
第４号議案	〃　職員退職給与積立金会計収支決算書(特別会計)について
第５号議案	〃　財政調整基金積立金会計収支決算書(特別会計)について
第６号議案	〃　決済金積立金会計収支決算書(特別会計)について
第７号議案	〃　事業会計収支決算書(特別会計)について
第８号議案	〃　事業報告書及び財産目録の承認について
第９号議案	あぶくま川水系角田地区土地改良区定款の一部改正について
第10号議案	あぶくま川水系角田地区土地改良区役員選挙規程(定款附属書)一部変更について
第11号議案	あぶくま川水系角田地区土地改良区規約の一部変更について
承 認 1 号	平成29年度一般会計収支補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
承 認 2 号	〃　事業会計収支補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
第12号議案	〃　一般会計収支補正予算について
第13号議案	〃　財政調整基金積立金会計収支補正予算(特別会計)について
第14号議案	〃　維持管理積立金会計収支補正予算(特別会計)について
第15号議案	〃　決済金積立金会計収支補正予算(特別会計)について
第16号議案	〃　豊かなふる里保全整備事業大内地区の計画及び施行について
第17号議案	平成30年度水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の計画及び施行申請について

議長を務める松野理一郎総代

採決の様子

質問をする菊田徳彦総代

質問をする宍戸良一総代

第４回通常総代会開催

平成30年3月22日午前9時30分より、当土地改良区第4回通常総代会が角田市スポーツ交流館で開催されました。

議案は、平成29年度一般会計収支補正予算並びに平成30年度一般会計収支予算等を審議いたしました。今回の議長は、大内地区林力男総代によって進められ、報告事項を含む提案した37議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。

第４回通常総代会提案議案

報告１号	中間監査の報告について
承認１号	平成29年度一般会計支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
承認２号	〃　事業会計収支補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
第18号議案	〃　農地耕作条件改善事業稲置地区の計画変更について
第19号議案	〃　農地耕作条件改善事業毛萱地区の計画変更について
第20号議案	〃　中谷地･沼尻地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画変更について
第21号議案	〃　坂津田地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画変更について
第22号議案	〃　花島地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画変更について
第23号議案	日本政策金融公庫資金借入金の変更について
第24号議案	平成29年度一般会計収支補正予算について
第25号議案	〃　事業会計収支補正予算(特別会計)について
第26号議案	平成30年度賦課事務及び賦課金徴収の方法について
第27号議案	〃　地区除外決済金の徴収方法について
第28号議案	〃　施設使用負担金の徴収基準及び徴収方法について
第29号議案	〃　各種会計の支出予算中款内流用について
第30号議案	〃　中谷地･沼尻地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第31号議案	〃　坂津田地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第32号議案	〃　花島地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第33号議案	〃　坪石地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第34号議案	〃　桜地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第35号議案	〃　新小斎地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第36号議案	日本政策金融公庫資金の借入及び利率並びに償還方法について
第37号議案	平成30年度一般会計収支予算について
第38号議案	〃　基本財産積立金会計収支予算(特別会計)について
第39号議案	〃　役員退任慰労金積立金会計収支予算(特別会計)について
第40号議案	〃　職員退職給与積立金会計収支予算(特別会計)について
第41号議案	〃　財政調整基金積立金会計収支予算(特別会計)について
第42号議案	〃　維持管理積立金会計収支予算(特別会計)について
第43号議案	〃　決済金積立金会計収支予算(特別会計)について
第44号議案	〃　農地耕作条件改善事業毛萱地区の計画及び施行について
第45号議案	〃　豊かなふる里保全整備事業小田地区の計画及び施行について
第46号議案	〃　土地改良施設維持管理適正化事業加入計画について
第47号議案	〃　土地改良施設維持管理適正化事業の計画及び施行について
第48号議案	日本政策金融公庫資金の借入及び利率並びに償還方法について
第49号議案	平成30年度事業会計収支予算(特別会計)について
第50号議案	国営施設応急対策事業(耐震対策一体型)「角田地区」の事業計画(案)の承認について
第51号議案	国営施設応急対策事業(耐震対策一体型)「角田地区」の平成31年度事業着工要望の承認について

議長を務める林力男総代

総代会の様子

平成30年度 各種会計収支予算

平成30年度一般会計収支予算額

収　入　455,657,000円
支　出　455,657,000円

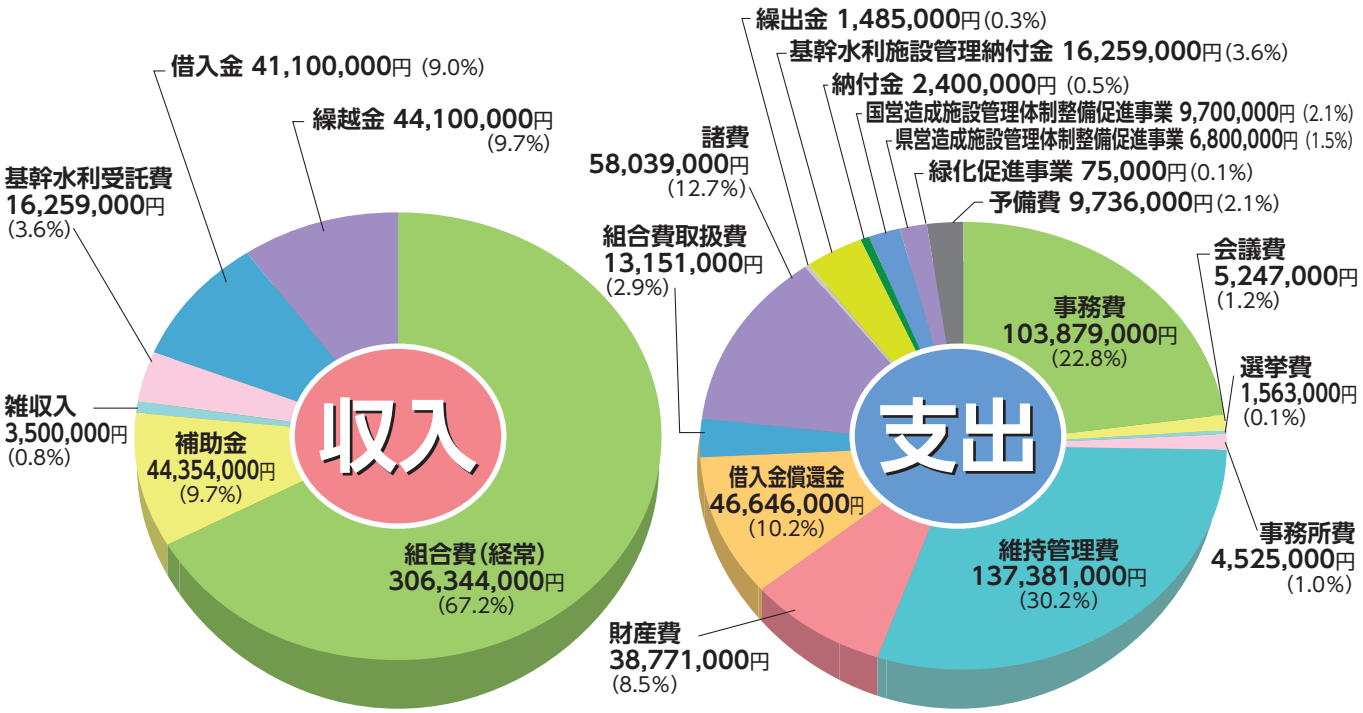

平成30年度特別会計収支予算額

収　入
支　出　466,034千円

収　入　　単位：千円

	繰越金	農地転用決済金	繰入金	雑収入	補助金	計
基本財産積立金	106,931		11	7		106,949
役員退任慰労積立金	3,023		770	1		3,794
職員退職給与積立金	73,066		15,000	5		88,071
決済金積立金	2,213	1,500		1	1	3,715
財政調整積立金	192,233		31,254	17		223,504
維持管理積立金	20,000		20,000	1		40,001
計	397,466	1,500	67,035	32	1	466,034

支　出　　単位：千円

	積立金	区債及び借入金	退任慰労金	償還金	繰出金	給付金	計
基本財産積立金	80,695				26,254		106,949
役員退任慰労積立金			3,794				3,794
職員退職給与積立金						88,071	88,071
決済金積立金	1,502			211	2,002		3,715
財政調整積立金	223,503				1		223,504
維持管理積立金	37,573	2,428					40,001
計	343,273	2,428	3,794	211	28,257	88,071	466,034

平成30年度事業関係予算額

収　入
支　出　75,800千円

収　入　　単位：千円

事業名	地区名	補助金	交付金	借入金	繰入金	計
豊かなふる里保全事業	小　田	4,200		2,800		7,000
農地耕作条件改善事業	毛　萱	53,950				53,950
土地改良施設維持管理適正化事業	日向前		8,910		990	9,900
	北大坊		4,455		495	4,950
	計	58,150	13,365	2,800	1,485	75,800

支　出　　単位：千円

事業名	地区名	工事費
豊かなふる里保全事業	小　田	7,000
農地耕作条件改善事業	毛　萱	53,950
土地改良施設維持管理適正化事業	日向前	9,900
	北大坊	4,950
	計	75,800

平成30年度 10a当り賦課金単価表

(単位：円)

【隈西地区】

1．江尻排水機場水系排水賦課金

等　級	1	2	3	4	5	6
田	2,364	1,970	1,576	1,182	788	394
畑	1,182	985	788	591	197	

2．堀切排水機場水系排水賦課金　737

3．坪石・桜揚水機場水系用水経常賦課金　6,488

4．舘矢間揚水機場水系用水経常賦課金　6,488

5．県営舘矢間西部ほ場整備賦課金　8,714
（舘矢間西部償還期限　平成38年）

○計算方法　(例)江尻排水１等級、坪石桜揚水機場系統用水の水田の場合

排水 2,364 円　＋　用水 6,488 円　＝　8,852 円　×　面積

【隈東地区】

1．排水費

地区名 地　域	隈　東			北谷地		坂津田		平　貫			大内
	A	B	C	A	B	A	B	A	B	C	均一
田	4,550	3,300	2,150	3,250	2,350	2,750	2,050	4,600	3,300	2,150	2,850
畑	2,810	2,140	1,490	1,950	-	1,800	-	2,800	2,050	1,450	1,500

2．用水費

地区名 地　域	隈東南	隈東北	藤田用水	大　内		
	均一	均一	均一	機械	堰	ため池
田	5,200	5,150	7,100	3,400	3,100	2,800

3．受益費

地区名 地　域	隈東地区		北谷地地区
	枝野区画	校前暗排	北谷地区画
単　価	650	4,020	80
償還期限	33年	31年	32年

○計算方法　(例)排水（隈東Ａ)、用水（隈東南）の水田の場合

排水 4,550 円　＋　用水 5,200 円　＝　9,750 円　×　面積

※組合費賦課金は全８期で徴収し、賦課金の割合は、均等割りといたします。(端数は１期に加えます。)

但し、賦課金額１万円未満の場合は、１期（５月）に全額徴収します。

※区画整理済区域については事業に係る受益費が償還期限まで加算されます。

※施設使用に係る負担金については改良区へお問い合わせください。

平成30年度 地区除外決済金

決済金とは、農地転用や公共事業による買収等で地区除外される場合に、残された農地が将来過剰負担にならないように、土地改良法第42条及び地区内農地転用に係る地区除外等処理規程により、長期借入金及び施設の維持管理費等の負債を一括納入していただくものです。

（10a 当たり　単位：円）

【隈西地区】

1．土地改良事業決済金

1．舘矢間西部ほ場整備事業　41,304

2．維持管理事業

1．江尻排水機場水系

等　級	1	2	3	4	5	6
田	57,408	47,840	38,272	28,704	19,136	9,568
畑	28,704	23,920	19,136	14,352	4,784	

2．堀切排水機場水系　32,364

3．用水事業（角田･丸森舘矢間）　40,100

【隈東地区】

1．土地改良事業決済金

1. 枝野区画　576　2. 校前暗排　1,394　3. 北谷内区画　133

2．施設維持管理決済金（借入償還金含む）

地目／地域別	田 A	田 B	田 C	地目／地域別	畑 A	畑 B	畑 C
隈東南地域	54,210	49,312	7,346	隈東南地域	9,796	7,346	4,898
藤田地域	44,591	39,693	7,346	藤田地域	9,796	7,346	4,898
北谷地地域	40,922	35,736	－	北谷地地域	10,372	－	－
坂津田地域	37,110	33,013	－	坂津田地域	8,194	－	－
平貫地域	36,812	32,800	6,017	平貫地域	8,024	6,017	4,012
大内地域	31,236	29,421	27,606	大内地域	6,724	※大内天水掛かり	13,089

平成28年度 財産目録

（単位：円）

資　産　の　部		負　債　の　部	
1．流動資産	**146,307,848**	**1．長期負債**	**272,334,744**
現金及び預金	120,506,419	日本政策金融公庫借入金	261,535,615
未収金	25,801,429	ＪＡみやぎ仙南借入金	10,799,129
2．特定資産	**355,595,492**	**2．短期負債**	**246,723,368**
基本財産	108,872,124	役員退任慰労金積立金	2,256,152
役員退任慰労金	2,256,152	職員退職給与積立金	81,009,446
職員退職給与引当金見返預金	81,009,446	財政調整基金積立金	163,457,770
財政調整基金	163,457,770		
3．固定資産	**185,072,338**		
土地	104,907,750		
建物	27,391,000		
車両	22,022,393		
備品	30,751,195		
計	**686,975,678**	**計**	**519,058,112**

平成28年度 各種会計収支決算

平成28年度一般会計収支決算額

収　入　563,225,003円
支　出　444,543,734円
翌年度繰越　118,681,269円

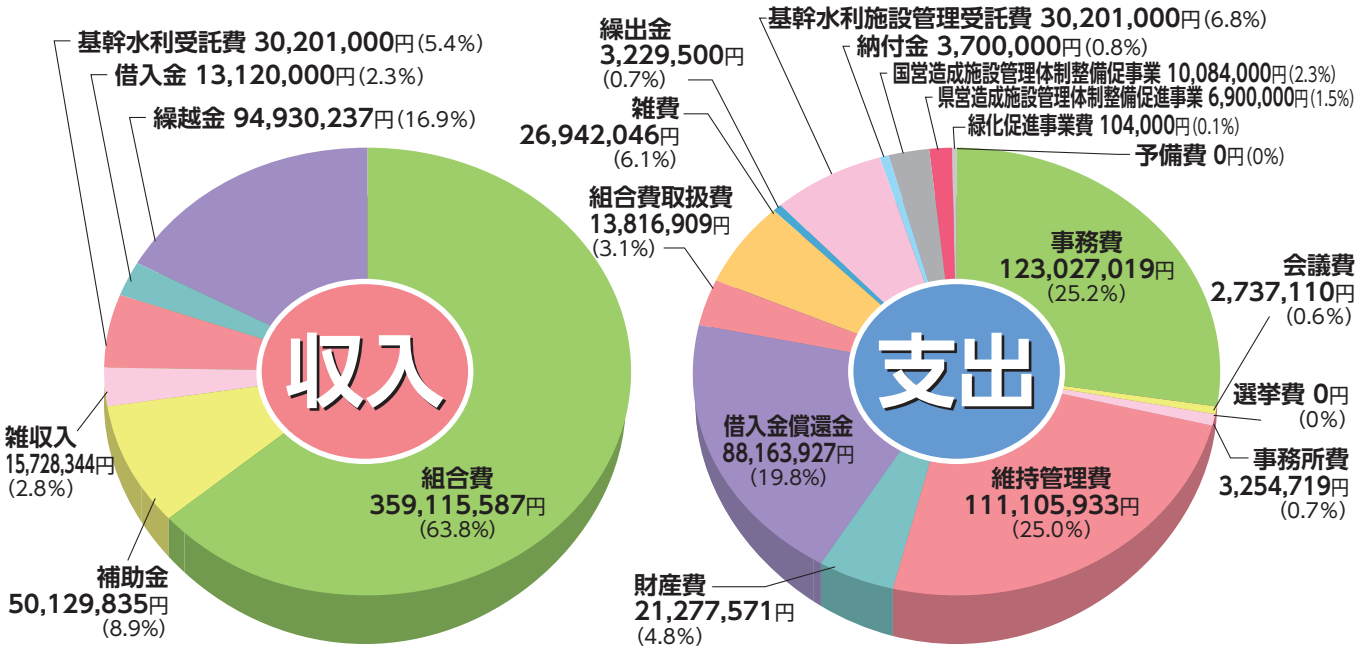

平成28年度特別会計収支決算額

収　入　502,508,929円
支　出　145,180,245円
翌年度繰越　357,328,684円

収　入

単位：円

科目／会計	繰越金	決済金	繰入金	雑収入	補助金	交付金	借入金	計
基本財産積立金	110,803,932		309,600	14,092				111,127,624
役員退任慰労積立金	1,504,131		752,000	21				2,256,152
職員退職給与積立金	127,166,324		10,000,000	18,609				137,184,933
財政調整積立金	151,118,804		12,298,436	40,530				163,457,770
決済金積立金	2,185,618	1,733,094		98				3,918,810
事業会計			3,229,500		49,328,640	29,605,500	2,400,000	84,563,640
計	392,778,809	1,733,094	26,589,536	73,350	49,328,640	29,605,500	2,400,000	502,508,929

支　出

単位：円

科目／会計	給付金	区有財産取得費	償還金	繰出金	基盤整備促進事業事業費	豊かなふる里保全整備事業事業費	適正化事業事業費	農地耕作条件事業事業費	計
基本財産積立金		2,255,500							2,255,500
職員退職給与積立金	56,175,487								56,175,487
決済金積立金			112,753	2,072,865					2,185,618
事業会計					9,300,000	6,000,000	32,835,000	36,428,640	84,563,640
計	56,175,487	2,255,500	112,753	2,072,865	9,300,000	6,000,000	32,835,000	36,428,640	145,180,245

国営施設応急対策事業「角田地区」

本地区の基幹的な農業水利施設である江尻排水機場は、国営かんがい排水事業「角田地区」（昭和59年度～平成７年度）により造成されたが、たびたびポンプが緊急停止する不測の事態や経年劣化に伴う施設の機能低下により農地のみならず主要道路等の湛水被害が発生している状況となっています。

増水時の江尻排水機場

除塵機故障時のゴミ除去作業

西根地区　あぐりっと付近　広域農道冠水

北郷地区　北日本電線付近

このため、本事業採択を目指し平成30年3月22日当土地改良区総代会において、国営施設応急対策事業「角田地区」の事業計画及び平成31年度事業着工要望について満場一致で承認を頂き、また3月26日に、国営土地改良事業「角田地区」推進協議会においても同様に承認されました。総代会、協議会の承認を受け着工要望を宮城県へ提出し、事業申出書を宮城県が農政局へ提出しております。国営土地改良事業「角田地区」推進協議会で「農業農村整備事業にかかる十分な予算の確保」と「平成31年度事業着工地区として採択すること」について6月上旬に農林水産省、財務省、宮城県並びに県選出国会議員等への要望活動を実施しております。今後も早期の事業着工に向けて、要請活動を継続していきます。

農林水産省農村振興局長へ要請

宮城県武藤農林水産部長へ要請

西村明宏衆議院議員へ要請

国営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費11,100,000円、推進活動費300,000円
負担割合（国50%、県25%、市25%）

協定活動（環境美化啓発活動、施設の管理強化、職員の技能向上）

（角田市地域婦人会、㈱佐藤建設・環境を守る会、後沖地区環境を考える会、㈱東北宮川製作所、㈱谷工機社）

土地改良区が管理する水利施設の持つ多面的機能について理解が得られ、環境美化啓発、施設の管理強化、施設維持管理に対する職員の技能向上を目的に各団体と協定を締結しています。今後も多面的機能の普及啓蒙を行うとともに、共同参画に対する皆様のご理解とご協力をお願い致します。

㈱東北宮川製作所による美化清掃活動

㈱佐藤建設・環境を守る会による美化活動

啓発活動（出前学習、水利施設見学会、水路探検、水質検査、生き物調査）

（桜小学校、角田小学校、西根小学校、横倉小学校）

出前学習は、管内小学校で土地改良区の役割や施設の持つ多面的機能、歴史について学びの場を提供致します。

水利施設見学会では、管内の水利施設（揚排水機場・用水路）を丸森橋の取水口から角田市のバスに乗り、末端の江尻排水機場まで職員が現地で説明しました。また、台山公園敷地内にある「江尻排水ポンプ展示館」では、江戸時代からの記録や高山上水翁の偉業、当時東洋一と謳われた江尻排水ポンプを見学し、坪石幹線用水路では、水路の生き物調査、住宅の間を通っている水路の探検を行いました。

横倉小学校水利施設見学会（笠島揚水機場）

角田小学校水路探検（坪石幹線用水路）

啓発活動（EMによる水質浄化啓発活動・ゴミの不法投棄防止）

（桜小学校、西根小学校）

水路・環境美化とゴミの不法投棄防止、生態系保全を目的に、管内の小学校と角田市地域婦人会、桜地区環境部会、高蔵寺ホタル祭実行委員会と共同で、土壌改良や水質浄化効果があるＥＭ（有用微生物群）を使用した美化啓発活動を実施しました。

桜小学校ＥＭ入りプール清掃

西根小学校ＥＭ元気玉作り

県営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費7,230,000円、推進活動費100,000円
負担割合（県50%、市・町50%）

啓発活動（第４回土地改良区施設めぐり）

土地改良区施設めぐりは土地改良区が管理する農業施設を見学し、その多面的な機能と役割を理解し身近に土地改良区を感じてもらう事を目的に開催しております。第４回となる土地改良施設めぐりは平成29年8月22日に開催し、管内全域から24名のご婦人方の参加があり中谷地排水機場、内町溜池、新小斎揚水機場、江尻排水ポンプ展示館、坪石揚水機場、江尻排水機場を見学しました。

新小斎揚水機場にて

内町溜池にて

平成29年度　主な土地改良事業紹介

維持管理適正化事業

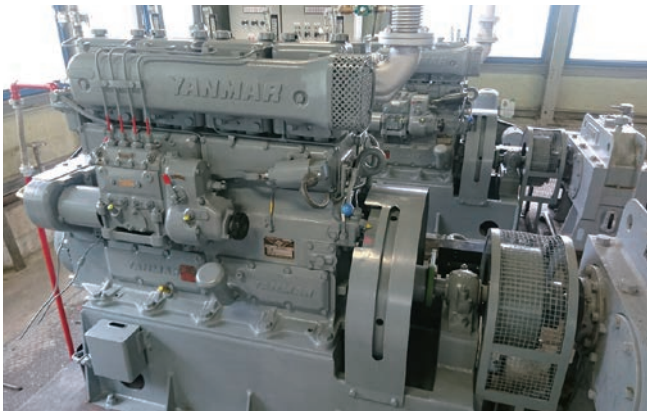

平貫排水機場　No.1エンジン整備補修
事業費　6,372,000円
（負担割合：国30%、県30%、市30%、地元10%）

島田揚水機場　ポンプ設備整備補修
事業費　3,888,000円
（負担割合：国30%、県30%、地元40%）

農地耕作条件改善事業

暗渠工

水甲取付け

暗渠排水工事（稲置地区）
事業費：34,364,955円
暗渠排水工　A=22.6ha　区画拡大　A=7.47ha
(負担割合：定額助成)

暗渠排水工事（毛萱地区）
事業費：56,880,740円
暗渠排水工　A=40.1ha　区画拡大　A=8.0ha
(負担割合：定額助成)

平成30年度暗渠排水工事施工予定区域

毛萱地区　A=40.0ha、稲置２期地区　A=26.5ha

標準断面図

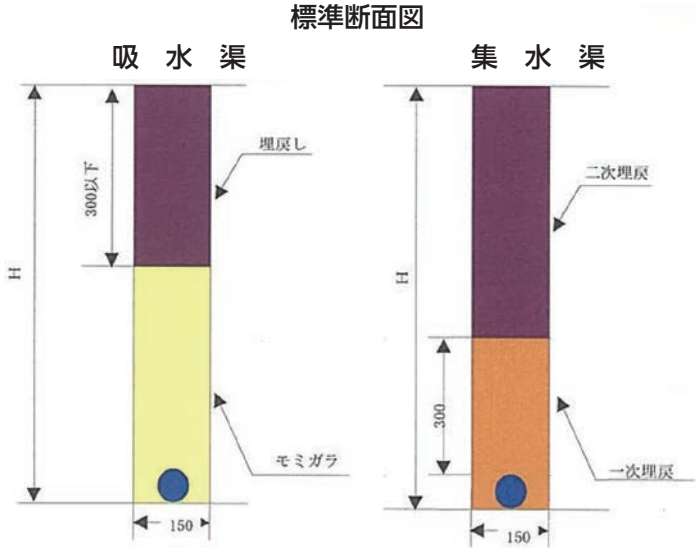

豊かなふる里保全整備事業（小田地区・大内地区）

用水路改修（施工前）

用水路改修（完成）

用水路改修工事(小田地区)　事業費：7,020,000円　大型ﾌﾘｭｰﾑ1,000×700　L=106.6m
(負担割合：県40%、市20%、改良区40%)

用水路改修（施工前）

用水路改修（完成）

用水路改修工事(大内地区)　事業費：4,071,600円　UF500　L=127m
(負担割合：県40%、町20%、改良区40%)

県営水利施設整備事業（中谷地・沼尻地区）

中谷地排水機場(中谷地・沼尻地区)
2号エンジン、減速機更新
事業費：154,430,000円
(負担割合：国50%、県25%、市15%、改良区10%)

工場確認検査

あぶくまNEWS

第18回　仙南地域の農業農村めぐり開催！

平成29年９月10日、角田市立枝野小学校の４年生と５年生を対象に「第18回 仙南地域の農業農村めぐり」を開催し、新小斎揚水機場・江尻排水機場等の見学と豆腐作り体験を行いました。

宮城県土地改良事業団体連合会大河原支部では「21世紀土地改良創造運動」として、農産物の生産に重要な役割を果たしている農業用水施設等の見学などを通して「水」「食」「農」の関わりを学んでもらうことを目的に、毎年持ち回りで管内の小学校を対象に「農業農村めぐり」を開催しています。

農協祭にて水利施設の多面的機能をPR

第20回ＪＡみやぎ仙南フェスティバルin角田（平成29年11月11日、12日）に参加し、土地改良区の管理する農業水利施設のもつ多面的機能（洪水防止、防火用水、環境用水、景観保全）ＰＲパネルを使用し啓発活動を実施しました。

また、多面的機能や土地改良区についてのアンケートを実施しました。

【ゴミの不法投棄】しない！させない！

農業用水路へのゴミや草刈り後の雑草の不法投棄が年々増加しております。不法に投棄されたゴミは用排水路の流れを阻害し、水質汚濁、管理施設の故障を招き維持管理経費の増大につながります。

ゴミの不法投棄による土地改良区施設の故障及び破損等の修繕費は、全て土地改良区組合員の負担となりますので、**ゴミは絶対に捨てない！捨てさせない！**よう皆様のご協力とお声がけを宜しくお願い致します。

水難事故防止にご協力ください

近年農業用施設での水難事故が多発しており、当土地改良区でも、水難事故を防止する為に、小学校への啓蒙チラシ配布、看板や立て札、防護フェンスの設置、修繕等を行っております。

また、水路やため池周辺で釣りや水遊び等をする子供を見つけた場合は、**『あぶないよ！』**とご注意下さいますようお願い申し上げます。

平成31年度土地改良区職員募集のお知らせ

- 募集職種　総合職（土地改良事業に関わる一般事務及び施設の管理業務等）
- 応募資格　平成31年３月に大学・専門学校・高等専門学校を卒業見込みの者
- 給与　初任給　高校新卒者 144,900 円程度、大学新卒者 173,900 円程度
  上記の他、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等
- 採用人数　若干名
- 応募期間　平成30年８月27日　～　９月10日
- １次試験日　平成30年９月26日（教養試験、一般性格診断検査）
- ２次試験日　１次試験合格者へ後日連絡（作文試験、面接試験）
- 試験の詳細については改良区までお問い合わせ願います。
  （0224-63-1234　担当　総務課高野）

お疲れ様でした！

平成30年３月31日付で毛利祐一事業課長が定年退職され、また今野宏宣事業課排水係主査が都合により退職いたしました。共に奉職より永きに渡り、当土地改良区の健全な運営並びに事業の推進に多大なるご尽力をいただきました。

心より感謝申し上げますとともに今後のご活躍をお祈りいたします。

職員紹介

総務課

総務課長兼事業課長	斎藤啓二
総務課長補佐(庶務担当)	髙野憲一
総務課長補佐(会計担当)	山家純子
会計係主査	黒田裕也

賦課徴収課

賦課徴収課長兼会計主任	小野則行
賦課徴収課長補佐(総括)	髙橋明
賦課徴収課長補佐	佐藤進

事業課

事業課長補佐	加川敏広
用水係・排水係主任主査(総括)	渡邉寿伸
用水係・排水係主任主査	斎藤匡
用水係・排水係主任主査	渡邊賢
土木係主任主査	斎藤正人

（平成 30 年４月１日現在）

水土里ネット（みどり）かくだ

組合員の皆様へ

組合員の資格に移動があった場合は届け出が必要です!

【注意】下記の様な事由にて、市町村や農業委員会、法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届け出をしなければ台帳等の修正等は行われません！

○農地を売買又は交換したとき。又は、相続、贈与されたとき
○農業委員会等で農地を貸借したとき。又は、解約したとき
○農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営委譲するとき
○組合員が亡くなられたとき（名義変更）　又は、組合員の住所や電話番号が変わったとき
○納税組合を脱退されたとき
○農地を農用地外（宅地・山林等）に転用するとき（農地転用に関する届出）
○公共用地（道路・河川等）に買収されたとき

※届け出用紙は改良区に設置又はホームページよりダウンロードできます。ご希望により郵送致しますのでご連絡願います。
※毎年４月１日現在の組合員名簿と土地台帳を基準に新年度の賦課金を算定しますので、上記の移動があった場合はお早めに届出を提出してください。
※農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は『決済金』の納付が必要となります。

賦課金は期日を守って納入して下さい!

○土地改良区組合費賦課金の納入は**５月から12月までの全８期**となっております。
期日を守って納入頂きます様ご協力をお願い致します。
納入方法　・納税組合
・窓口納付（JAみやぎ仙南、ゆうちょ銀行、土地改良区）
・自動口座振替（JAみやぎ仙南・ゆうちょ銀行・七十七銀行）
○**賦課金の自動口座振替**を希望される方は土地改良区までご連絡ください。
なお、振替口座の名義人や口座番号等に変更が生じたときは、速やかに届出願います。
○**賦課金の未収納が発生した場合は**、改良区役職員が一丸となって未収納金の回収を行っております。
○**組合賦課金の滞納者に対しては**、関係機関の指導のもと滞納処分の手続きを行うようになります。
・支払いの意思が確認できない場合、又は分納契約が正確に履行されない場合には、財産の差押さえ等の処分を行う場合があります。

注意!　滞納賦課金は新組合員の負担

～土地改良法第42条　権利義務の承継～

○農地の移動・売買の際は、賦課金滞納の有無にご注意下さい。その滞納は土地改良法上、新しい組合員へ支払の義務が継承致します。
○競売物件には土地改良区賦課金の滞納有りと明記されておりますのでご確認下さい。

VEGETABLE OIL INK　環境に優しい植物油インキを使用しております。
UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。